

<p>委員長</p>	<p>出席委員定足数に達しておりますので、平成29年第8回大崎市教育委員会定例会は、成立いたしました。</p> <p>これから会議を開きます。</p>
<p>委員長</p>	<p>はじめに、平成29年第7回定例会の会議録の承認を求めます。内容について、ご異議ありませんか。</p> <p>ご異議ないものと認め、会議録を承認いたします。</p> <p>本日の会議録署名委員を指名いたします。 佐藤委員をお願いいたします。</p>
<p>委員長</p>	<p>次に、教育長報告に入ります。 報告事項があれば、教育長から報告願います。</p>
<p>教育長</p>	<p>教育長報告を申し上げます。</p> <p>1月（ひとつき）あまりにおよぶ各学校の夏休みも終わり、今週から2学期がスタートいたしました。</p> <p>子どもたちにとって、夏休み中盤以降は、曇りや長雨が続きましたことから、活動的に過ごせる日もだいぶ少なかったのではないかと案じているところです。</p> <p>そのようななか、夏休み期間中、子どもたちに大きな事故も無く、学校、地域、子供会等で予定されていた各種行事も無事終了いたしました。</p> <p>園児や児童生徒それぞれの貴重な体験をこれからの学校生活にも活かしてもらいたく思っております。</p> <p>それでは、はじめに、8月1日から行われております「全国中学校総合体育大会東北大会、並びに全国大会出場結果」についてご報告申し上げます。</p> <p>東北大会の団体部門では、県大会において、卓球男女で優勝した三本木中学校をはじめ、5種目5校が出場いたしました。残念ながら全国大会への出場は逃したものの、卓球男女それぞれの個人部門で三本木中学校の相澤 琴美（ことみ）さん、入江 崇武（たかむ）君と結城 涼太（りょうた）君が全国大会へ出場いたしました。</p> <p>日々の練習の成果が、結果に結びつきました。生徒たちのひたむきな努力に心からエールを送りたいと思います。</p> <p>学校教育部門、生涯学習部門等における主な行事では、7月下旬から各中学校、鬼首小学校を会場として、自主的な活動支援、さらには家庭での学習習慣を身に付けることを目的として、夏休み学び支援（サマースクール）を実施いたしました。</p> <p>相談員、支援員、学生ボランティアによる総勢85名の協力を得て、500名を超える児童生徒が参加いたしました。</p> <p>寄せられました感想等を踏まえ、課題等を整理し、冬季または次年度に向けた学び支援事業の充実に活かしていきたいと考えております。</p>

次に、8月2日には、全国高等学校総合文化祭の軽音楽部門が市民会館で開催されました。

全国各地で腕を磨いた精鋭のバンド20校、109名の高校生が参加し、観客の皆さんも思わず聴き入(い)る、臨場感あふれるすばらしい演奏でありました。

また、前日の交流会では、参加の高校生がともに、願いの込められた七夕の手作り短冊を竹竿に飾るなどして、生徒同士の交流を深めていました。

さらに、8月4日～6日までの3日間、鳴子スポーツセンターを会場に開催されました、「全国高等学校総合体育大会相撲競技大会」では、小牛田農林高等学校をはじめとした地元勢を含む、参加校の選手たちが、日本一をめざし、熱戦を繰り広げました。若さみなぎる熱い戦いに観客の皆さんも一体となり、大きな声援を送るなど、大いに盛り上がったところでございます。

教育委員の皆様にも、御多忙にもかかわらず、本大会にご出席いただきましたこと、この場をお借りして御礼申し上げます。

最後に、9月12日に召集予定の第3回大崎市議会定例会について、ご報告申し上げます。

学校関連整備のほか、学校教育・社会教育を中心とした歳入・歳出を含む補正予算関連議案を提出する予定となっております。

また、これら議案質疑に加え、決算特別委員会、一般質問含めて、本定例会は10月6日まで行われる予定となっております。

以上で教育長報告を終わります。

委員長

ただいまの教育長報告について、補足説明があれば、説明願います。

教育部長

第3回大崎市議会定例会の関係で教育委員会に関連する補正予算案について報告いたします。

まず、歳入についてですが、あまり、教育委員会で歳入は出てこないのですが、今回、新図書館の建設に伴いまして、その過程で出てまいりました地中埋設物、県の旧合同庁舎の埋設物になりますが、その埋設物の処理費用について、これまで県において負担をすると確約をいただいておりますが、数量等が確定しましたので、今回、約3,300万円ほどを市においては歳入で、県においては歳出で9月議会で提案予定となります。

歳出でございますが、教育委員会関係で総額約10,700万円ほどの補正計上となっております。主な内容につきましては、今回、指定寄付を受けまして、鹿島台小学校のグラウンド整備や鹿島台中学校の備品、それから小中学校の図書室への図書購入、新図書館への図書購入として、約6,000万円ほどの指定寄付を受けて整備をさせていただく予定でございます。

その他、給食備品の買換えで約300万円、中体連の東北大会・全国大会の関連での経費として約370万円、後程報告がありますが、準要保護児童生徒の新入学用品費を例年であれば7月に支出をしているのですが、来年度に向けて新入学前の3月に支給の時期を早める制度改正を予定していることから、その関連経費として約1,700万円を計上しているところでございます。以上、補足説明とさせていただきます。

<p>委員長</p> <p>委員長</p>	<p>補足説明も含めて、教育長報告につきまして、質疑はありませんか。</p> <p>質疑がないものと認め、教育長報告を承認いたします。</p>
<p>委員長</p> <p>文化財課長</p> <p>委員長</p> <p>松本委員</p>	<p>それでは、議事に入ります。日程第1 議案第49号「木造千手観音坐像の保存・活用について」を議題といたします。</p> <p>文化財課長 説明願います。</p> <p>(説 明)</p> <p>大崎市教育委員会としての意思決定についてということで、2つの提案がなされたと思います。1つは、保存・活用を図る設置場所について、2つ目は、活用方法について、これら2つの件につきまして、質疑はありませんでしょうか。</p> <p>検討会議での各委員さんからの意見ということで資料1に掲載されているのを読ませていただき、皆様がこの観音様をととても大切に思っているという熱意が伝わるような意見がたくさん出されたのかなと感じまして、1番の田尻総合支所の庁舎内に活用施設を設置すること、また情報を発信していくことも賛成です。</p> <p>2つほど伺いたいことがあります。決定ではないにしろ田尻総合支所の庁舎内に設置された場合、情報発信のための特別な部署を設置するということになるのでしょうか、あるいは、地域振興課とかで担当の方が兼任されることになるのでしょうか、わかる範囲でお聞きしたい。もう一つ、2番目に関連して、保存活用及び情報発信には経費が掛かってくると思いますが、そのような必要経費はどのように捻出するのか、たとえば国や県からこういった補助があるのかお伺いしたい。</p>

文化財課長

担当部署についてですが、今考えている内容として、千手観音坐像の収蔵庫兼展示室を造ります。それから、情報発信室の中で田尻地域の紹介とともに観光のことを考えていましたが、プラスして観光の中に千手観音坐像以外の指定文化財や指定にはなっていない他の文化財もありますので、それらを含め、千手観音坐像との関連性も併せて紹介していきたい。そのための説明パネルであったり、関係する遺跡の出土品などの展示も行っていきたいと考えております。なお、それらには説明のパネルを付けますので、無人であってもパネルを見ていただければ説明になるといった形を作りたいと思っております。ミニ資料館のような形にしていきたいと考えております。

経費についてですが、この収蔵庫兼展示室については、庁舎内ということにしますと、残念ながら補助の対象となりませんが、庁舎建設の一環という扱いで経費の方は見ていきたいと思っております。今後、設計を行いそれらに関する予算を組んでいくわけですが、あくまでも庁舎建設の一部として予算を見ていきたいと思っております。

今のところ、設置に係る金額を概算で算出していただいたところ、およそ5,000万円程度の費用が掛かるとのことであった。ただ、情報発信の部分については、それとプラスする形になりますので、それも含めて庁舎建設の中で考えていくということになります。

教育部長

補足させていただきますが、ただいま文化財課長が申しあげました情報発信室というのは部署の名称ではなく場所のことになります。今すでに持っている田尻総合支所庁舎の基本設計の中に情報を発信していこうというスペース、市民ロビー的なものがありますが、そこに今回の収蔵施設を隣接させることによって、もともとの情報発信機能とこの収蔵施設を連動させることによって、いろいろな情報を発信することができるだろうという考え方に立っているところでございます。

委員長

何れ具体化されれば、見えてくる予算もありますし、担当部署の支所に任せっぱなしというわけにもいきませんから、文化財課でどの様に関わってくるのかも具体化してくると思います。

千手観音坐像の価値が中心的なものになると思われるので、専門家であれば重要文化財というだけでその価値を理解できますが、一般的な我々にとっては、どんな価値があるのか具体的に示していただかないと、理解できないし、足も運べないと思いますので、これから具体化する中で、その辺までお示しいただければ良いと思います。

若見委員

庁舎建設の一環としてとのことなので、一般市民からすると、いつも正面から拝見させていただくのですが、四方から見れるというのは教育的に考えてもとてもいいのかなと思いますので、そういう面でも、展示の仕方を考えていただけるととてもうれしいかなと思いました。

文化財課長	千手観音坐像の特徴が髪型にあると言われております。後ろの束ね方にあると指摘されておりますので、四方から見れるようにと考えてはおりますが、簡単なようで難しいところがあるようです。正面から見た場合でも、後姿を写真パネルで紹介するとか、今後具体的な展示の方法等を工夫していきたいと考えております。
委員長	京都や奈良の重要文化財を見ますと、どの角度からも十分に堪能できるような展示で工夫があるようですので、できればその様な展示をお願いできればと思います。
委員長	質疑がなければ、本案についてご異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。
委員長	次に、日程第2 議案第50号「大崎市公民館条例施行規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。 中央公民館長 説明願います。
中央公民館長	(説 明)
委員長	ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。
委員長	質疑がなければ、本案についてご異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。
委員長	次に報告事項に入ります「大崎市地区公民館地域運営検証報告書」について 中央公民館長 報告願います。
中央公民館長	(説 明)
委員長	ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。
委員長	前回いろいろと申し上げたところ、加筆修正していただいて、まとまったのかなと思います。ありがとうございます。 将来的にですが、地域の公民館が地域の課題を抱え込むようになる状態が特に人口減少地域で起きてくると思います。教育大綱の審議会の中でもそのような話題があり、まちづくり推進課が中心となって進めていきますとの話をいただきましたが、何れ公民館あるいは生涯学習課が手を携えて行う状況が想定されますので、そのあたりを頭におきながら、これからの計画を具体化していただければ良いのかなと思います。よろしく願いいたします。

松本委員	<p>これまで指定管理に入れていただいた方々は、本当に熱心に事業計画などをされていて、地域のことは地域で考えるということを基本に取り組んでこられたと思います。</p> <p>今、松山でも体育施設が指定管理を受けるということで、地域の皆さんがいろいろ勉強したり、話し合いを行ったり、私も教育委員として尋ねられることもあります。この報告書の17ページから19ページまで、3期目に向けての必要な取り組みというところに、考えられる行政の役割1から11までと、考えられる指定管理者の役割①から⑩まで、あげられていますけど、この部分を常に再確認しながら進めていくことが大事なことでないかと感じております。</p>
委員長	<p>質疑がなければ、本報告については、了といたします。</p>
委員長	<p>以上で、本日の教育委員会定例会を終了いたします。</p>
委員長	<p>次に、各課・館の報告に入ります。 教育部長→参事→教育総務課長→学校教育課長→生涯学習課長→文化財課長→中央公民館長→図書館長→学校教育課副参事</p>

閉 会	<p>この会議録の作成者は次のとおりである。</p> <p>教育総務課 総務担当 主幹兼係長 千葉文隆</p> <p>上記記録の正確なることを認め、ここに署名する。</p> <p>平成 年 月 日</p> <p>_____ 委員長</p> <p>_____ 署名委員</p>
-----	--